

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策【第3弾】

令和2年6月 北海道

- ▶ 第2波の早期収束と、第3波以降に備えた感染拡大防止対策に万全を尽くしながら、社会経済活動のレベルを段階的に拡大していく
- ▶ 道民と事業者双方が「新しい生活様式」を実践しながら、感染リスク低減につなげる「北海道スタイル」の取組を各分野で展開する

今回の補正予算額 : 300億円
【対策規模 : 391億円】

予算額累計(第1弾～第3弾) : 1,411億円
【対策規模累計 : 4,022億円】

1 「北海道スタイル」の浸透・定着 1.6億円

道民生活や事業活動の様々な場面で、「北海道スタイル」を浸透し、定着させていくための取組を強力に展開する

- ▶ PR活動（新聞広告、動画配信、ポスター・チラシ作成）
- ▶ 取組の可視化促進（商工団体等による施設・店舗への巡回訪問、ステッカー作成・配布）
- ▶ 「北海道スタイル」推進協議会（仮称）の設置等

2 第3波以降に備えた医療提供体制等の充実強化 70億円

今後想定される第3波以降に備え、検査や医療提供体制の一層の充実強化を図り、影響の最小化を目指す

① 検査・医療提供体制の充実強化 68.6億円

- ▶ 検査体制・能力の拡充と検査手法の多様化の推進
 - ・ 検体採取に特化したPCR検査センターの増設
 - ・ 唾液を用いたPCR検査、LAMP法、抗原検査など検査手法の拡充
 - ・ 指定医療機関、道立衛生研究所の検査体制拡充
- ▶ 患者受入機関等の体制確保に向けた医療チーム、医師、看護師、専門家等の派遣への支援
- ▶ 保健所設置市（札幌、函館、旭川、小樽）における医療提供体制の整備支援（相談窓口の設置、病床・軽症者等用宿泊施設の確保、検査機器の整備など）

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・ 帰国者・接触者相談センターを道庁及び道立26保健所に設置(2/7～)、道庁では24時間対応(3/2～)
- ・ 軽症患者等が療養する「宿泊療養」の体制を整備(3棟 930室を確保)
- ・ 帰国者・接触者外来整備、入院病床の確保
- ・ PCR検査の保険適用に伴う自己負担分を公費で負担

2 第3波以降に備えた医療提供体制等の充実強化（1頁目から続く）

② 福祉施設等における事業継続の確保

1.6億円

- ▶ クラスターへの対応の強化
 - ・ 介護職員等が不足する施設に対する応援者の派遣
 - ・ 帰宅困難となる介護職員等の宿泊支援
 - ・ 施設内のゾーニング設備等の整備
- ▶ 保護者が感染し、一時保護が必要となった児童への支援
- ▶ 高齢者の在宅介護予防の推進

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・ 施設内集団感染の防止に向けた衛生用品購入や個室化改修、換気設備等の整備を支援
- ・ 障がい者支援施設や介護施設等における介護ロボット等の導入を支援

3 経済活動の継続と段階的拡大

58億円

徹底した感染拡大の防止対策を進めながら、社会経済活動の継続と段階的な拡大を図っていく

① 事業継続と就業機会の確保

1.2億円

- ▶ 信漁連が漁協に貸し付ける運転資金への利子補給(無利子貸付)
- ▶ カウンセリング体制の拡充等により、離職者の早期再就職を支援

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・ 中小企業総合支援センターに遠隔で経営相談ができる環境を整備するなど、引き続き、きめ細かな相談体制を構築し、事業活動の維持を後押し
- ・ 中小企業総合振興資金貸付金「新型コロナウイルス感染症対応資金」の実施(最大5年間据置、3年間の実質無利子化及び保証料の全額補助等)(5/1～)
- ・ 漁業振興資金「特別資金貸付枠」(実質無利子)の実施(5/1～)
- ・ 企業の合同企業説明会等をWeb上で配信し、感染拡大防止を図りつつ、若年者の求職を支援
- ・ 内定取消や離職者、アルバイト先休業の学生等を対象とした会計年度任用職員の採用

3 経済活動の継続と段階的拡大（2頁目から続く）

② 地域や事業者自らが取り組む感染防止対策の促進

1. 5億円

- ▶ 小規模事業者が行う事業再建のための設備投資に対する支援の拡充
(国の持続化補助金への上乗せにより事業者負担を1/3→1/4に軽減)
- ▶ 外食事業者における衛生管理・空気換気設備等の導入や店舗改修への支援
- ▶ 「北海道スタイル」を実践し、事業継続に取り組む事業者への支援
(5月29日から受付中)【専決により措置済】
 - A 5/19～5/31(一部施設は5/24)の間における休業要請等に協力した事業者 10万円
 - B 持続化給付金の対象事業者等 5万円

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・道の休業要請に協力いただき(4/25～5/15まで)感染リスクを低減する取組を行う事業者を支援(7/31まで申請受付)
(法人30万円 個人事業者20万円 19時以降の酒類の提供を自粛した飲食店10万円)
- ・各業界が取り組む感染防止対策への支援
 - ・宿泊事業者(衛生関連機器導入支援 1施設あたり上限200万円 補助率3/4以内)
 - ・ホテル・旅館、ライブ・エンターテインメント、バス・タクシー業界
(取組を実践する各事業者等25万円)
 - ・飲食産業等(感染予防対策解説や店舗内掲示物素材などをWeb配信)

③ 域内の交流・消費循環を通じた地域・経済の活性化

55. 5億円

- ▶ 地元振興局管内を巡り地域の魅力を再発見するモバイルスタンプラリーの実施
- ▶ 道民を対象とした「道内旅行商品割引(どうみん割)」の実施
- ▶ 道内百貨店等での地産地消の企画販売の実施
- ▶ 道産水産物の給食用食材提供
- ▶ 輸出市場の需要変化や輸入農畜産物の国産切替等に対応した施設整備支援
(輸出用家庭食の加工品製造施設、野菜のカット加工等の共同利用施設等)
- ▶ 公共施設への展示等を通じた道産花きの消費拡大

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・通販サイトを活用した北海道物産の割引販売(4/27～7/31)
- ・北海道物産割引販売と連動した道内宿泊券等の抽選キャンペーン(抽選8月予定)
- ・地域の商工会等の感染防止対策と域内消費促進支援(1団体あたり上限100万円 補助率3/4以内)
- ・道産水産物の需要喚起、道産牛肉の給食用食材提供
- ・木材の国内消費に向けた施設整備支援
- ・道民の行動変容と道産食材等の消費を促す「おうちで応援!かって北海道!」運動を展開

4 社会生活・文化活動の継続と安心の確保

171億円

社会生活・文化活動の維持・継続を図り、暮らしの安心を確保する

- ▶ 休業等により生活の維持が困難な世帯に対する「生活福祉資金」の積み増し
- ▶ ふるさと納税を活用した文化芸術・エンターテインメント活動の再開支援
- ▶ 民間の看護師養成施設における遠隔授業の通信環境整備を支援
- ▶ 道庁における在宅勤務環境の整備推進

緊急対策(第1弾・第2弾)として実施中の主な取組

- ・ 道立学校や道立文化施設等における衛生用品の整備や特別支援学校のスクールバス増便による感染拡大防止対策の実施
- ・ 幼稚園や認可外保育所における衛生用品の購入を支援
(※認可保育所は国が市町村に直接補助)
- ・ 保護者等の収入が激減した世帯に対し、高等学校等の授業料以外の経費を支援
- ・ 児童生徒用のパソコンやオンライン学習環境を整備し、「GIGAスクール構想」の推進を加速
- ・ 道内アーティストの作品をWeb上で配信し、その活動を支援するとともに、道民の文化芸術活動に触れる機会を確保

これらの取組に加え、国の2次補正予算と連動した追加対策（第4弾）について現在検討中であり、今後速やかに取りまとめる予定です